

平成22年 7 月宮崎県臨時県議会
文教警察企業常任委員会会議録

平成22年 7 月21日

場 所 第3委員会室

平成22年7月21日（水曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・教育委員会における口蹄疫への主な対応状況について
- ・全国高等学校総合文化祭開催に向けての対応状況について

出席委員（7人）

委員 長	満 行 潤 一
副委員 長	黒 木 正 一
委員	萩 原 耕 三
委員	中 野 一 則
委員	宮 原 義 久
委員	松 田 勝 則
委員	長 友 安 弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	渡 辺 義 人
教 育 次 長 (総 括)	米 原 隆 夫
教 育 次 長 (教育政策担当)	飛 田 洋
教 育 次 長 (教育振興担当)	二 見 俊 一
総 務 課 長	安 田 宏 士
政 策 企 画 監	吉 村 久 美 子
財 務 福 利 課 長	福 永 展 幸

学 校 政 策 課 長	児 玉 淳 郎
学 校 支 援 監	山 本 真 司
全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長	稲 元 雅 彦
特 別 支 援 教 育 室 長	武 富 志 郎
教 職 員 課 長	阿 南 信 夫
生 涯 学 習 課 長	興 梶 正 明
ス ポー ツ 振 興 課 長	川 崎 重 雄
文 化 財 課 長	清 野 勉
人 権 同 和 教 育 室 長	中 原 邦 博

事務局職員出席者

政 策 調 査 課 主 幹	坂 元 修 一
議 事 課 主 幹	阿 萬 慎 治

○満行委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付しました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○満行委員長 それでは、委員会を再開いたします。

口蹄疫に関する報告等についての説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは説明に入らせていただきます。お手

元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙にあります目次をごらんください。

本日御報告いたします事項は、1番目に、「教育委員会における口蹄疫への主な対応状況について」2つ目に、「全国高等学校総合文化祭開催に向けての対応状況について」の2件であります。

私のほうからは以上であります。内容につきましては、引き続き、総括次長及び担当室長が説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○米原総括次長 それでは、教育委員会における口蹄疫の主な対応状況につきまして御説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。

1の「いじめ・風評被害の防止」についてであります。

最初の丸になりますが、畜産農家等の児童生徒が風評などでいじめを受けることのないよう、県立学校長及び市町村教育委員会に対し、口蹄疫に対する正しい情報の提供と人権に関する指導の徹底について、口蹄疫が発生した初期の4月下旬と非常事態宣言が出された5月中旬の合わせて2回通知を行っております。

このほか、資料には載せておりませんが、校長会などをとらえまして徹底を図っており、すべての学校で何らかの形で児童生徒に対する指導が行われたと報告をいただいております。

丸の2つ目でございます。給食現場における風評被害の防止という観点からは、市町村教育委員会及び給食を実施しております県立学校長に対しまして、牛肉等を使用した給食食材の安全性に問題がないことを十分認識し、適切に対応するよう依頼したところであります。また、県外の行事におきまして、本県の参加者が風評被害等に遭わないよう、そこに挙げております

が、全九州高等学校体育大会等の大会について、関係県の教育委員会へ配慮を要請いたしました。

次に、2の「児童生徒に対する心のケア」についてであります。

これにつきましては、発生初期の段階で、県立学校長及び市町村教育委員会あてに十分に留意するよう通知を行っております。

これを受けまして、そこに3つほどポツ印をつけて挙げておりますが、各学校では、児童生徒の心身の状態を把握するとともに、適宜相談に対応してきております。また、口蹄疫発生等により、保護者の判断で登校を自粛している児童生徒がおりましたけれども、この子供さんたちに対しましては、各学校において電話やプリント等による学習サポートを実施いたしました。

なお、疑似患畜が確認されました高鍋農業高校につきましては、臨床心理士をこれまでに3回派遣し、生徒等の心のケアに努めてまいっております。

次に、3の「修学支援」についてであります。

これにつきましては、前回の常任委員会において、万全を期すようにとの御要望をいただいたところであり。昨日の本会議でも教育長が答弁させていただきました内容と重複いたしますが、まず、県育英資金の緊急採用制度につきましては、学校やメディア等を通じて広く周知を図ってまいりました。この結果、口蹄疫関連の採用状況は、現在20名となっております。内訳を申し上げますと、高校生が10名、大学及び短大生が7名、専修学校の学生が3名となっております。

また、2つ目の丸になりますが、各県立学校長に対し、被害世帯等を対象に教材費やPTA会費といった、いわゆる学校徴収金、この納入をできる限り猶予するなどの配慮を依頼します

とともに、3つ目の丸になりますが、各県立学校に、家計が急変した家庭からの修学相談や進学相談等にきめ細かに対応できるよう、修学相談窓口を設置いたしました。なお、この窓口設置につきましては、各学校から保護者の方々への周知を図ったところであります。

4つ目の丸になります。家計が急変した本県出身の学生に対する授業料減免などの修学支援措置につきましては、知事と教育委員長の連名で、県内を含む全国の大学、短大、高専等に対しまして、社団法人国立大学協会など9団体を通じて要請いたしました。なお、この要請に当たりましては、東京事務所がそれぞれの団体を訪問の上、説明をさせていただいたところであります。あわせまして、文部科学大臣あてに同趣旨の要望書を提出いたしました。一番下の米印にございますけれども、文科省におかれましても、全国の大学や短大などに通知を出していただき、この中で、各大学が実施している授業料減免制度の周知など、被害世帯の学生や保護者に対し、きめ細かな配慮を行うよう、要請をしていただいたところであります。

2ページをお願いいたします。

4の「口蹄疫まん延防止のための防疫対策」についてであります。

最初の丸になりますが、すべての県立学校において、靴底用の消毒マット等を設置するとともに、学校、家庭での手足の洗浄、うがいなどの励行を指導しております。

また、次の丸になりますが、特に農業高校におきましては、口蹄疫発生直後から畜舎の消毒、立入制限など徹底した防疫対策を実施するとともに、万一口蹄疫が発生した際の対応マニュアルを整備いたしました。

3つ目になります。県立学校を除く県立図書

館、県立美術館等の教育機関、県総合運動公園の受付・案内所、武道館など、そして県体育館に消毒マットを設置するとともに、総合運動公園の競技施設利用者に対しては、消毒マットの貸し出しを行っております。

なお書きで書いておりますけれども、西都原考古博物館など移動制限区域に入った施設につきましては、地元の宮崎市、西都市の教育関連施設についての対応状況も考慮しながら、当分の間、休館といたしました。このうち、西都原考古博物館、埋蔵文化財センター本館については、制限区域が外れた*7月15日から再び開館しております。

次に、5の「大会、行事等への対応」についてであります。これにつきましては、非常事態宣言が出された際、県立学校長と市町村教育委員会に、その内容、特に点線で四角囲みをしている内容を周知いたしまして、防疫措置を含めて学校行事への対応等を適切に行っていただくよう依頼したところがございます。

最後の丸になりますが、県教育委員会が主催者として加わっている、または共催となっている主な大会・行事への対応状況であります。5つほど挙げておりますが、まず、「県民総合スポーツ祭」につきましては、開催を延期いたしました。次の「高校総体」につきましては、総合開会式は中止とし、一部の日程を延期または短縮、制限区域内の会場は極力区域外の施設に変更いたしました。応援につきましては自粛とし、やむを得ず制限区域内で実施した競技については無観客といたしました。

また、現在開催中の「高校野球選手権宮崎大会」についても、同様な対応としており、開会式は中止、また日程を数日間繰り下げまして、

※5ページ右段に訂正発言あり

試合会場を県総合運動公園のみに限定をいたしました。応援も県内の制限区域がすべて解除されるまでの間は、部員と保護者を除き無観客試合としております。

それから、総合博物館特別展「古代カルタゴとローマ展」につきましても、日程を2週間程度繰り下げて開催、また、この後、担当室長から御報告させていただきますが、「全国高等学校総合文化祭」につきましても、予定どおりの開催とし、現在、準備を進めているところであります。なお、いずれも、開催に当たりましては、徹底した防疫措置を講じるという方針で対応しているところでございます。

説明は以上でございます。

○稲元高総文祭推進室長 同じ資料の3ページをお願いいたします。「全国高等学校総合文化祭に向けての対応状況について」御説明いたします。

まず、開会行事等でございますが、「1 総合開会式」は、8月1日午後1時から、宮崎市民文化ホールで開催されます。

「(3) 内容」にありますとおり、第1部は、本県や部門をビデオで紹介する「プロローグ」と「式典」など、第2部は、「交流」の部といたしまして、さくら聴覚支援学校による歓迎の太鼓で始まり、生徒実行委員の交流や、海外4カ国からの高校生による音楽や舞踊の発表などがございます。

第3部は、「開催県発表」といたしまして、本県の高校生が「船出」をテーマとして、吹奏楽や郷土芸能などを絡めた構成劇を披露いたします。

総合開会式につきましては、既に委員の皆様へ御案内を差し上げておりますが、第2部と第3部は、高校生による若さあふれる舞台になると思われまますので、お楽しみいただきたいと存

じます。

次に、「2 パレード」でございますが、総合開会式の終了後、午後5時30分より、宮崎市橋通りにおきまして、国内外からの約100校、約2,000人が参加するパレードを予定しております。マーチングバンドやカラーガードなど盛大で華やかなパレードになると思われまますので、こちらのほうもぜひごらんいただきたいと思ひます。

次に、〈参考〉を載せております。「大会の概要」を記載しておりますけれども、一番下の行、「(4) の③参加申込者数」をごらんください。7月12日現在でございますけれども、合計約2万900名の申し込みをいただいております。なお、この数は、今後、各県から若干の変更の連絡が想定されまますので、概数でお示ししてございまして、大会終了後に確定いたします。

次に、右側の4ページをごらんください。「口蹄疫防疫対策」についてでございます。

本大会の開催に当たりましては、口蹄疫が発生しまして以降、県の口蹄疫防疫対策本部や文化庁、全国高等学校文化連盟などの関係者の皆様と開催の可否等について協議してまいったところでございます。

口蹄疫は、現在は終息へと向かっておりますことから、予定どおりの開催とじているところでございますが、大会には全国からの皆様に安心して参加していただく必要がございます。したがいまして、4ページにありますとおり、口蹄疫防疫対策を定めまして、実行委員会ホームページに掲載したり、都道府県の高等学校文化連盟へ送付したりするなど、県の内外へ周知・徹底を図っているところでございます。

主な内容について説明させていただきます。

「1」は県外からの参加者の皆様へ、「2」は県内参加者の皆様への事前要請事項でございま

す。それぞれの（１）では、「入念な手洗い・うがいの励行」について、それぞれの（２）と（３）では、道路や空港、あるいは会場や宿泊施設等における「車や靴底の消毒」への協力依頼を規定しております。

また、「１」と「２」のそれぞれ（４）には、開催期間中及び終了後の１週間、あるいは大会の前後１週間については、偶蹄類の飼養施設等への立ち入りや偶蹄類動物への接触を避けることとしております。

「３」では、「会場における防疫対策」を規定しております。（１）靴底の消毒用マットや（２）車用の消毒マット等を設置することがございますけれども、（３）では、防疫責任者を会場に配置し、防疫対策の確実な実施を図っております。そのほか、「４」と「５」にありますとおり、宿泊施設における対策やテレビや新聞等による事前周知などによりまして、防疫対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

恐れ入ります。別紙の資料をお願いいたします。マスコットキャラクター「ハニア」が載っている資料をごらんください。この資料は、全国の皆さんが口蹄疫やその防疫対策をより理解していただくために、大会マスコットキャラクターの「ハニア」を使いまして、Ｑ＆Ａ形式で写真等も入れてわかりやすく説明してございまして、その一部の抜粋でございまして、

表紙を１枚開いていただきまして、上段の「その７」で、「宮崎での防疫対策」を、下段の「その８」では、「空港や駅などでの防疫対策」を示し、安心して宮崎県に来ていただけることを説明しております。

恐れ入ります。もう１枚めくっていただきまして、３枚目でございますけれども、その中ほど、「その１１」というところですが、「特別な防

疫対策」では、各部門のメーンの発表展示会場入り口には、衣服等を消毒するための「超音波加湿器」や、一番下の行にございますとおり、消毒スプレーを準備していることを説明しております。この「超音波加湿器」につきましては、写真の中で、黒い台の上に載っている白い装置でございます。この装置は、白く細長い筒が上に伸びていると思いますが、その上端から沸騰したお湯の白い湯気のようなものが噴き出されますけれども、熱くはございませんで、ほとんどにおいもございません。また、近くにおってもぬれませんし、病院や救急車等でも使用されている安全なものでございます。

恐れ入ります。次をおめぐりください。

「その１２」でございますけれども、そこで「パレードにおける防疫対策」を説明しております。パレードが始まります前に、道路を散水車で路面消毒しまして、また歩道の各所には靴底消毒マットを設置したいと考えております。なお、このＱ＆Ａにつきましては、先週の金曜日、大会ホームページで全国に紹介いたしております。

このように、全国高総文祭の開催に当たりましては、全国から参加される皆さんに、口蹄疫の心配をされず、安心して大会に参加し、安心して各都道府県にお帰りいただきたいと思っております。

以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。ただいま説明のありました事項について質疑はありませんでしょうか。

○米原総括次長 先ほど私から御説明した内容で１点だけ訂正をさせていただきます。

２ページの資料の中で、「４ 口蹄疫まん延防止のための防疫対策」で丸の３つ目ですが、その「なお書き」で、移動制限区域に入って休館

を一度して、再び開館をした施設として、西都原考古博物館、埋蔵文化財センター本館と申し上げましたが、その日付について、私、先ほど7月15日と申し上げましたが、7月16日の間違いでございます。訂正方お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○宮原委員 口蹄疫の対応についてということで、先ほど、いじめ等のことについてお話は伺ったんですが、発生した地域で、登校班とかそういったことで、畜産をやっておられる家庭の子供たちとぎくしゃくしているような話も聞いたことがあるんですけども、現状はどうなっているんでしょうか、お聞かせいただけませんか。

○山本学校支援監 5月24日の調査では、いじめの報告は上がっておりませんが、今言われましたように、県教育委員会といたしましても、大変心配をしております、4月28日、それから5月18日の2回にわたって通知文を出したり、校長会で直接校長先生等をお願いをしまして、いじめの防止について指導を行っていただくようお願いをしたところでございます。

○宮原委員 いじめは、多分想像するに、よくいろんなことがあるんですが、口蹄疫という言葉自体が一人の子供を排除するのに使われるようなことになっては困るなというふうに思うものですから、そのあたりについては、特に小学校、中学校あたりについては、十分な調査をしるとは言いませんが、十分そのあたり気をつけていただきたいなというふうに思います。かなりこれで傷つく子供が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、そのところはよろしくをお願いをしたいとします。

それから、続いて、全国高等学校総合文化祭について、開催地に今回口蹄疫で最も激しかった西都、高鍋町が入っていますが、これについ

ては、現状ではこのまま行われるということだというふうに思いますが、西都、高鍋から開催について、何か異論とかそういったことはなかったのか、お聞かせいただけませんか。

○稲元高総文祭推進室長 4月20日に第1例が確認されて、その後、開催につきましてどうするかということ、先ほど御説明申し上げましたとおり、関係各位と相談してまいりました。当初、移動制限区域内にあるところにつきましては、文化施設が休館されておりましたので、そこでは開館されなければ開催ができないということをお考えしておりました。ただ、高鍋町さん、それから西都市さんから、高総文祭の開催そのものについて拒否されるようなお言葉というのは全くございませんでしたし、こちらのほうからも、大体終息の見込みが立ったころに、終息した暁にはぜひまた開館して開催させていただきたいということをお願いにまいりました。そのときは特段拒否されるようなことはございませんでした。以上でございます。

○宮原委員 確かに西都、高鍋には牛、豚、そういったものがないわけですから、また広がるということはないというふうに思うのですが、やはりその地域の方にとっては非常に深刻な部分があったわけですから、開催するに当たっては、十分配慮していただくようお願いをしたいとします。

あと、参加申し込みの数ですが、数は数でこれでいいというふうに思っているんですけど、北海道の一部の高校の生徒の方が、畜産地帯だからということで、宮崎には今回のこれには参加しないという報道があったようなんですけど、そのほかの地域ではこういう動きはなかったのかということをお聞かせいただけませんか。

○稲元高総文祭推進室長 昨日現在でございます

すけれども、11校で130名の辞退をいただいております。十勝支部はもちろんございますけれども、それ以外に北海道の中で口蹄疫を理由とした辞退が2校、それから、静岡県で1校、鹿児島県で1校でございます。ただ、口蹄疫以外の事由によります辞退も出ておりますので、それを含めると、12校の132名ということになります。以上でございます。

○宮原委員 132名ということですが、また11校ということですが、この問い合わせというのは、このごろになってあったんでしょうか。それとも、時期がいつごろだったんでしょうか。

○稲元高総文祭推進室長 問い合わせにつきましては、ほとんど開催するのかもしれないのか、それから、その方向性はいつごろ出すのかという問い合わせでございました。中止とか、ぜひ開催してほしいという意見もございましたけれども、それは若干でございました。

それから、先ほど静岡県と鹿児島県が辞退ということで申しあげましたけれども、静岡県につきましては、新聞部門で生徒が1名ということになっております。それから、鹿児島県が郷土芸能で10名ということになっております。以上でございます。

○松田委員 高総文祭で1つ、それから、口蹄疫で高鍋農業高校のことで1つ伺いたいと思います。

まず、全国高等学校総合文化祭の開催、本当に県民が待ちに待ったというか、特に開催地宮崎市の飲食店街の方々が本当によかったと喜んでいただいております。この開催に向けて皆さん方の御努力に本当に感謝をするところなんですけれども、1点、ちょっと聞きづらいことなんですけれども、開会式の2部で、国際交流で韓国の豊文女子高等学校の方がお越しになりますよね。

これは当然国際線で韓国本土というか、韓国からお越しになるのでしょうか。

○稲元高総文祭推進室長 毎年韓国につきましては、開催県が招聘するのではございませんで、後催県——翌年度開催県、福島県になりますけれども——福島県が招聘をしまして、福島県内で高等学校との交流行事等を行いまして、開催県にその後見えて、うちのほうで、宮崎県で総合開会式等に参加しまして、その後、韓国のほうに帰国されます。以上でございます。

○松田委員 口蹄疫の感染経路の一つとして、海外ということも取りざたされたんですが、特に韓国からお越しになる生徒さん方には、差別になるわけではないんですけども、口蹄疫のなお一層の予防を図るということで、何かほかの防疫体制とか全身消毒とか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○稲元高総文祭推進室長 外国の方だけを対象にした特別な防疫というのは考えておりません。先ほど御説明申し上げましたとおり、超音波加湿器といたしまして、全身に消毒薬が噴霧でかかるというものもございますので、また足の靴底につきましては、マットを全員踏んでいただきますので、消毒につきましては、国の内外を問わず徹底できるものと考えております。以上でございます。

○松田委員 超音波加湿器の御説明をいただきましたが、これは発表展示会場、メイン会場の入り口に設置ということでしたよね。ですので、宮崎県に入国というか、入県か、お越しになった時点で、この超音波加湿器の効力を発揮するような場所というのは設けてないのでしょうか。

○稲元高総文祭推進室長 入国された時点での防疫といいますのはしておりませんが、先ほど説明の写真にございましたとおり、体全

身ではございませんけれども、靴底の消毒マット等は空港等にも設置されております。

それから、この防疫体制の中で特に*外国の方にもお願いしているんですが、資料の4ページをお開きいただけますでしょうか。1番の(4)にありますとおり、開催期間中及び終了後1週間につきましては、偶蹄類との接触を避けたり、施設への立ち入りは御遠慮くださいということにいたしております。以上でございます。

○松田委員 ありがとうございます。

続いて、高文祭でもう1点、これ公表できることでしたらお教えいただきたいのですが、御来賓として秋篠宮様が御家族でお越しになると伺っております。また、今回の場合は、通常と違って少し長い間我が県に御滞在いただけるということなんです、その日程というか、特に宿泊地とか御移動先について大変興味を持っていらっしゃる県民も多いように聞かれましたけれども、もしその御日程が今伺えるものでしたらお教えいただきたいと思っております。

○稲元高総文祭推進室長 秋篠宮殿下のお成りにつきましては、3年前の島根大会から3年連続して実施されております。宮崎大会につきましては、まだ宮内庁のほうから発表がございませんので、残念ながら今申し上げることはできません。まだ未定ということで御理解いただきたいと思っております。

○松田委員 ありがとうございます。

最後に、口蹄疫で高鍋農業高校の今はどうなっているのか、いつから畜産の授業が再開できるのか。まだ先だと思っておりますけれども、そういうスケジュールが立っているようでしたら、あるいは生徒の現状がどうであるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○児玉学校政策課長 高鍋農業高校の現状であ

りますけれども、高鍋農業高校は今家畜はおりません。したがって、その実習はできておりませんので、各教科の授業等では家畜実習はできない状況ですけれども、そのほかの授業の形で代替して実施しております。8月に入りますと、県内の移動制限区域、搬出制限区域がすべて解除されるということが見込まれておりますので、高鍋農業高校はまだできませんけれども、ほかの学校では家畜の実習を始めてもいいよというような形で学校には通知しております。高鍋農業高校への家畜の導入につきましては、今後、家畜保健衛生所からの消毒があったり、またいろんな指導がありますので、そういったところと連携をとりながら、許可が出た時点で、家畜の導入を考えたいと思っております。9月以降になっていくというぐあいに考えております。

○松田委員 畜産科の生徒さん、これどんなんでしょう。カリキュラム的に単位には影響しないこの空白の期間が何カ月も続くわけなんですけれども、その辺はどのような形になるのでしょうか。

○児玉学校政策課長 前回のこの委員会でも御説明申しましたとおり、単位の修得には問題ありません。家畜を使った実習ができませんけれども、そのほかの実習というのもございますので、そういった実習を行えば単位の認定はできるということになっております。

○萩原委員 修学支援についてちょっとお尋ねします。育英の採用が先ほどの説明では高校生が10名、大学・短大で7名、専修学校関係3名、合計20名ということでしたが、これはどうなんでしょう、今度の口蹄疫は商工業者にも大変大きな経済的な影響は、少々じゃなくて大変な影響が出ているんですけれども、そういうところ

※9ページ右段に訂正発言あり

からもぜひ修学支援をしてほしいという状況は教育委員会に上がってきていますか。大体これで対応できていますか。

○福永財務福利課長 御質問の件ですけれども、現在20名おりますが、その中で口蹄疫に関連するだろうという方もいらっしゃるし、それも含めて20名でございます。現在のところ、学生支援機構のほうでも、大学生につきましては、そういった対応をしていただいております。併給はできませんけれども、その学生支援機構のほうでは、そういった手立てで今141名申し込みがあったということを聞いております。以上でございます。

○萩原議員 保育園は福祉保健部なんだろうけれども、幼稚園等の応援の責任者から、幼稚園でも園費に非常に困っている状況の家庭も多いという話を聞いております。その辺は教育委員会には出てきておりますか。

○米原総括次長 前回の委員会で委員のほうからお話がありまして、その際、幼稚園等の修学支援措置ということでそういう御要望があったということは、福祉保健部のほうにおつなぎしまして、我がほうではこういうことをやりますということもあわせてお願いしてお伝えをいたしました。それで、福祉保健部のほうでは、5月ごろにそういった修学支援といえますか、そういった措置について保育園等に要請をしているというふうに私ども伺っております。

○萩原委員 次に、文化祭についてお尋ねします。参加申し込み2万900名と書いてありますが、これは県内と県外で分けるとどういう状況ですか。

○稲元高総文祭推進室長 生徒が県内が2,700名、県外が1万4,600名でございます。教員が県内560名、県外3,040名でございます。以上です。

申しわけございません。訂正をお願いいたします。先ほど松田委員から御質問いただきましたときに、海外への高校の防疫体制についてでございますが、偶蹄類家畜への接触のことにつきましてでも連絡ということで申し上げておりましたけれども、まだそれは海外の高校には連絡しておりませんでしたので、今後いたしたいと思っております。以上でございます。

○満行委員長 それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

まず、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目として特に御要望等はございませんか。

それではお諮りいたします。

委員長報告につきましては、今ありました質疑等も参考にしながら、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのようにいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時44分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

ただいまの御意見を踏まえてお諮りいたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、県外調査についてであります。県外調

査につきましては、10月13日から15日にかけて実施することとし、詳細につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** それでは、そのようにいたします。なお、具体的な行程等につきましては、後日連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

その他何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** ないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午前10時45分閉会